

平成 28 年 5 月 11 日
101 会議室

平成 28 年第 9 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第9回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年5月11日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時14分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 田村 信行

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 桐井 裕美

学校給食課長 新土 克也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

安藤 悦宏

案 件

1 協議

(1) 第2次特別支援教育実施計画の策定について

2 報告

(1) 学校統合及び新校舎建設に向けたスケジュールと検討組織等について

3 その他

平成28年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年5月11日

101会議室

1 協議

(1) 第2次特別支援教育実施計画の策定について

2 報告

(1) 学校統合及び新校舎建設に向けたスケジュールと検討組織等について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成28年第9回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に松野委員、お願いいたします。

○松野委員 はい。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告1件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第9回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 第2次特別支援教育実施計画の策定について

○小町教育長 それでは、協議(1)第2次特別支援教育実施計画の策定について、を議題いたします。

矢ノ口教育支援課長、説明をお願いいたします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは教育支援課より、第2次特別支援教育実施計画の策定について、案をお示しいたします。

平成25年度に策定いたしました現在の計画が平成28年度をもちまして最終年を迎えることから、今年度、新たな第2次の実施計画を策定し平成29年度から対応したいと考えております。

資料をご覧ください。

まず、1計画期間でございますが、現在の計画と同様、平成29年から31年度までの3年計画としたいと考えております。

現在の計画を策定した当時、事業内容と関連の深い東京都特別支援教育推進計画の第三次実施計画が平成28年度までであったことから、当時は3年計画とした経過がございます。その後でございますが、本市の上位計画であります第4次長期総合計画前期基本計画や第2次学校教育振興基本計画等と計画の終期がずれていることが課題となっております。今回、平成29年度に向けましては、市長部局において現在立川市発達支援計画の策定も具現化されているところでございます。こちらのかなり密接な整合をとりつつ策定を進めていく計画についても3年であるというところから、本計画についても計画期間は3年とし、平成31年度まではこの計画で対応、平成32年度からは5年計画とすることで上位計画と期間を揃えたいと考えております。

2が策定方法でございます。前回の策定時と同様に策定検討委員会を設置したいと考えて

おります。

メンバー構成でございますが、学識経験者2名、2名の内訳としては、1名は医学に長けた方、もう1名は心理学の分野からお願いしたいと考えております。市立小中学校から小学校長代表1名、中学校長1名、小学校のPTA代表1名、中学校のPTA代表1名、そして障害者団体2団体からそれぞれ代表1名ずつ、そこに公募によります市民の方2名を加えて計10名で検討したいと考えております。事務局といたしましては、教育部長、教育支援課長、特別支援教育担当統括指導主事のほかに、私どもの係長が事務局を担います。また、会議の途中で密接な関係をとる必要があることから、指導課長、市長部局の子ども家庭支援センター長、保育振興担当主幹については、オブザーバーという形で同席を求めたいと考えております。

策定までのスケジュール(案)でございます。もう1枚の資料、横長のほうをご覧ください。

本計画の策定検討委員会につきましては、全4回の検討を予定しているところでございます。今月25日には市民公募の告知につきまして広報に掲載いたします。7月から9月、11月、年明けの1月と全4回の検討をしながら、その合間に議会の報告、また素案ができたところでのパブリックコメント、パブリックコメントを踏まえての原案のご提示が2月頃、3月の議会を目途に教育委員会にも原案をお示ししまして、最後の微修正を加えたものを4月にご配付できればと考えております。現在この5月の時期につきましては、団体からの推薦等について各所をお願いしているところでございます。

1枚目の資料の裏面をご覧ください。策定にあたっての市民等の意向の把握についてでございます。

関連団体や保護者の方からも様々なご意見を頂戴する必要があるところとは承知しておりますが、平成26年8月に現在の特別支援教育実施計画に基づきまして特別支援教育連絡会というものが現在設置されております。こちらのメンバー構成につきましてもかなり策定検討委員会と重複した主要なメンバーが揃っていることに加え、都立の特別支援学校、事業所の代表、保育園や幼稚園の代表の方なども入っていただいていることから、こちらの連絡会のほうからも様々なご意見をいただきながら意見を反映させていければと思っております。また、第1次の計画のときにとりました手法としては、先生方へのアンケートですとか保護者会からのご意見等の反映についても行ったところですので、どのような形で忌憚のないご意見がいただけるか、細かい手法については策定委員会とも相談をしながら進めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 丁寧な説明ありがとうございました。私から2つ提言したいと思います。

1点目は、2番の策定方法の②委員の構成です。学識経験者が2人、医学、心理と1名ずつ

入っています。これから検討されるかと思いますが、医学の場合ですと是非、脳神経外科の先生が入るといいと思います。様々な経験の上から脳神経外科の先生によってかなり特別支援教育の活動が充実したというような経緯を私も把握していますので、あとは事務局に一任いたします。

2点目は、委員の構成の中に、できましたら学童保育所、放課後子ども教室のそれぞれの代表者が入るといいのではないかとご提案申し上げます。理由は2点あります。

ご承知のように、2006年6月、学校教育法の一部改正に伴いまして特別支援教育連絡会あるいは校内委員会、コーディネーター、それらの設置が示されました。立川市としても、2ページに出ておりますように特別支援教育連絡会が平成26年8月に設置されています。枠の中をご覧くださいと、上から2行目、関係部局及び関係機関とネットワークを結び、途切れ・すき間のない連携及び支援体制を構築することを目的として設置されています。ここに出ていのように、関係部局及び関係機関とネットワークを結び、途切れ・すき間のない連携及び支援体制という形で謳っていますが、その中で学童保育関係の方々は様々な課題を抱えて苦慮されている、そのような情報も把握しておりますし、また、放課後子ども教室の方々もかなり苦慮しているという報告も伺っております。したがって、学童保育所あるいは放課後子ども教室の代表の方がメンバーの中に入っていくと、より充実した第2次実施計画が策定されるのではないかと考えております。

2点目は、学校教育の場で特別支援教育を必要とする子どもさんがいらっしゃるわけですが、一人ひとりのニーズに応じてかなり充実した指導が担保されています。これまで学校訪問を通してそれは実感していますけれども、しかしながら学童保育所へ通っているお子さんは、なかなか特別な対応が行き届かない、そういう現状も把握しております。また、放課後子ども教室でも手厚い指導がいかない。ご承知のように放課後子ども教室においては、子どもたちの学び、体験、交流、遊び、こういう幅広い内容が提供されていますけれども、しかしながら特別に支援を要するお子さんについてはなかなか指導が行き届かない、それらの現状も把握しております。

以上の2点を考え合わせまして、是非、学童保育所の代表あわせて放課後子ども教室の代表の方が委員の中に入ったほうがよろしいのではないかと考えておりますので、今後ご検討をよろしくお願いいたします。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 2点ご質問いただきましたので、回答させていただきます。

まず1点目の医学の分野からの学識経験者ということで、貴重なご指摘ありがとうございます。現在、市内の医療機関の中でも小児科を担当されている先生のうち、特に精神科に今までも治療等の経験のある方のご推薦ということで調整しております。田中委員からも貴重なご指摘をいただきましたので、是非そういった専門的なご意見がいただけるような方に委員に入っていただきたいと考えております。

2点目の学童保育所や放課後子ども教室の分野でご尽力されている方の委員への加入とい

うことでご意見いただきました。確かに現在現場でご尽力いただいている先生方、大変にいろいろな課題もありご苦労もされているというのは私のほうにも伝え聞いているところでございます。また、学童や放課後子ども教室に限らず、例えば放課後のデイサービスの事業所の方ですとかファミリーサポートの方とか、学校以外の様々な方からもご意見をいただいているところでございます。委員メンバー構成としては、こういった年齢構成の方がターゲットになっているのか、また障害の種別なども偏りはないかといったところでは、今回に関してはメンバー構成の中に加えるということは現在承知していませんが、是非いただいたご意見をきちんと反映できるように、必要とあれば関係部局の者を招聘して検討委員会の中で資料の提示をすることができますので、その後には教育委員からもこういったご意見があったのかということでお示しはしていきたいと思っています。また、関係部局のほうとも私ども日頃庁内の中でのネットワークがあるところですので、何らかの形の中では場合によってはオブザーバー参加といった形で新たな角度からご意見をいただくことも検討していきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今のお話を伺って安心いたしました。今後も矢ノ口教育支援課長からお話がありましたことを皆様にしかりお伝え申し上げながら、第2次実施計画がより充実したものになるようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございませんか。佐伯委員。

○佐伯委員 田中委員からご提案がありましたように、例えば学童保育ですとか放課後子ども教室などはPTAの者が大変深く関わっておりますので、せっかくですからPTAの代表を選ぶときに放課後子ども教室が充実した学校の者を出してもらうとか、学童保育と連携がしっかりとれている中学校の者を出してもらう。学童保育も中学生がずいぶん来るようになっていくということで、それが良いことなのか、悪いことなのか、なかなか難しいところがあると思いますが、そういった意味で今は中学校とも連携がずいぶんとれているようですので、PTAも学校によってはあまり放課後子ども教室に力が入っていない学校もあります。そういうところはそうしたことに疎い状態でございますので、その旨、連合会のほうに伝えていただいて、そういった方を選んでいただければ田中委員のお考えが少しは反映されていくのではないかと思います。是非ご検討いただければと思います。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長。

○矢ノ口教育支援課長 ご指摘ありがとうございます。小学校のPTAからの代表者につきましては、現在、人選の調整中と伺っていますので、いただいたご意見を担当の方にもお話をいたしまして、是非そういった現場の声をしっかりと私ども受け止めができるようお願いしてまいりたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。第2次特別支援教育実施計画の策定について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、第2次特別支援教育実施計画の策定について、は承認されました。

◎報 告

（1）学校統合及び新校舎建設に向けたスケジュールと検討組織等について

○小町教育長 続きまして、報告(1)学校統合及び新校舎建設に向けたスケジュールと検討組織等について、に入ります。

庄司教育総務課長、報告説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、教育総務課から、学校統合及び新校舎建設に向けたスケジュールと検討組織等について、報告いたします。

昨年度は学校統合及び新校舎建設に向けた方針について決定をしていただきまして、その後、説明会を延べ10回ほど行ったところでございます。今年度に入りまして先月、若葉小学校及びけやき台小学校の先生方への説明会も行いまして、実際、学校統合及び新校舎建設に向けて始動してまいりますので、そのスケジュールと進め方について報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

1点目、学校統合及び新校舎建設に向けた今後の概略スケジュールについて、5年間のスケジュールを示しております。

平成28年度と29年度の2年間は、平成30年4月に若葉小学校に既存校舎と仮設校舎からなる新学校設立のための準備期間でございまして、若葉小学校では仮設校舎の建設等を行ってまいります。平成30年度からは現若葉小学校において新学校を設立してまいります。一方、現けやき台小学校の校舎は解体し、その後新校舎を建設してまいります。平成33年度からは現けやき台小学校に建設された新校舎に移転します。

また、下記5委員会と書いてありますけれども、同時にこれから説明いたします5つの委員会を立ち上げ検討してまいります。

次に2、学校統合及び新校舎建設に伴い発足する委員会について、でございます。

学校統合と新校舎建設に向けて5つの検討組織を立ち上げます。各委員会は設置要綱を策定したうえで発足し、課題事項について協議検討するとともに、全体を統括する委員会である小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会と情報共有をいたします。また、各委員会で決定した内容等については、適宜、教育委員会へ報告・提案を行ってまいります。

各委員会の関係図は、お示しのとおりでございます。詳しくは裏面をご覧ください。

1番目、全体を統括する委員会でございます。小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会でございます。これは既に第1回を平成28年4月25日に開催しております。こちらにつきましては、けやき台小学校、若葉小学校それぞれ交互に学校で開催していきたいと考えてい

ます。構成メンバーは、教育部長、両校の学校長、及び九中学区になりますので立川第九中学校の校長に入っていただいております。教育総務課長、学務課長、指導課長、教育支援課長、学童の関係もごございますので子ども育成課長にも入っていただいております。事務局は教育総務課でございます。主な検討内容等につきましては、スケジュール管理・全体調整、新校舎の基本構想、学童保育所、情報共有、教育委員会等への報告、保護者説明会開催等でございます。終期を定めていまして、平成33年3月、統合までこの委員会を継続する予定でございます。

次に、新校舎建設に伴う委員会でございます。こちらは新校舎建設マスタープラン検討委員会でございます。平成28年7月発足予定でございます。構成メンバーは、学識者2名、教育部長、学校長は先ほど申しましたとおり立川第九中学校学区の3学校長、教育総務課長、学務課長、指導課長、子ども育成課長、学校関係者、保護者、公募市民を考えています。事務局は教育総務課でございます。主な検討内容等につきましては、新校舎の基本構想、学童保育所、保護者等からの新校舎への要望等のとりまとめ、これは新校舎に限らず仮設校舎等も含まれます。こちらにつきましては今年度までの委員会になりますので、平成29年3月ということになります。

なお、マスタープラン支援業者は、プロポーザル方式により選定し、7月に契約予定でございます。

3、学校統合に伴う委員会が3つでございます。1つ目が新学校設立検討委員会、構成メンバーは、学校長、学務課長、青少年健全育成関連団体、保護者等でございます。事務局は学務課でございます。主な検討内容としては、校名の検討、校歌の検討、校章の検討でございます。2つ目、通学路安全対策検討委員会でございます。保護者説明会の中で子どもたちの安全ということがありましたので、こちらの委員会を設けています。構成メンバーは学校長、学務課長、保護者、シルバー人材センター、警察、道路管理者等でございます。事務局は学務課になります。検討内容としては、通学路における児童の安全確保でございます。3つ目が教育課程編成検討委員会でございます。こちらのメンバーは、学校長、指導課長、統括指導主事です。事務局は指導課になります。主な検討内容は、一番大事なのは教育課程の調整、あと諸々の学校保管金の引継ぎ、学校運営協議会等の配置を検討してまいりたいと思います。この3つの検討委員会につきましては、今月中に発足する予定です。

3番、その他でございます。若葉小学校の跡地活用については、これらの委員会では議論せず別で検討していきます。

説明は以上でございますが、最初にお伝えしましたとおり、学校統合及び新校舎建設に向けて始動してまいります。両校の児童により良い教育環境を提供していくことを市民の皆様にしっかり説明して、ホームページや両校地域の方にチラシを作ったり配布していくなどして見える形でこの事業を発信していきたいと考えております。

教育総務課からは以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 今回の統合については、不安もあったり、また新たな希望があったり、また新たな学校づくりとして例えば地域の人を含めながら、ある意味地域づくりにも貢献できるような新たな学校づくり、いろいろな構想や心配やらがあるわけです。この点については結局、全てマスタープランに跳ね返ってくるといいですか、この図でいいですと、マスタープラン、学校統合、全部矢印で小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会のほうへ向かっていますが、マスタープランと横の関係はどうしても必要だと思います。その辺りのことを、つなげるような連携、各委員会の連携ができるならば、きっと心配やら希望やらを含めた新たな学校づくりへ意外とつながっていくのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。マスタープランにつきましては現在、新業者を選定するためにプロポーザルの選定委員会を設置して第1回目の選定委員会の中で4月14日のときに、大学教授のお二人の先生からそのようなご意見をいただきました。その意見を踏まえまして、第1回目の4月25日に開催いたしました小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会の中にその要素を入れさせていただいたところであります。今後、全体を統括する委員会であります小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会の中でマスタープランの要素を踏まえて検討していきたいと考えています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ありがとうございます。と同時に教育課程編成検討委員会、これも大きくつながっていくと思います。ですからこの辺りをもう少し一体化できるように、これから進む中で組織も整理される、あるいはもう少し連携のラインというのは明瞭になっていくのでしょうか、ここは全部一体化して進んでいくということが一番いい進め方だと思いますが、その辺りも頭に入れていただければと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 5つの委員会につきましては相互に意見交換をするということになっていきますので、教育課程編成検討委員会で検討した内容については、順次、小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会のほうに報告をして、情報共有をして、出た課題を協議していく、あるいはマスタープランに反映していくという作業をしていきたいと考えています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 せっかくこういう構想でと言いながらも、教育課程を見たら、「なんだ普通の教育課程じゃないか」ということになると、全くつじつまの合わない新校設立になっていきます。この辺りをもっと勉強したいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から質問事項2点、要望を2点申し上げたいと思います。

まず1つは、2ページの新校舎建設に伴う委員会の下のところの＊、プロポーザル方式に

より選定し、とありますけれども、国のほうは総務省はじめ各省庁がプロポーザル方式を取り入れながらやってくるわけですが、本市としてもプロポーザル方式を取り入れたメリットは何でしょうか。

もう1つの質問は、3のその他、若葉小跡地活用について。これについては保護者の方もそうですし地域住民も非常に関心が高いです。その中で別途検証すると出ていますけれども、今後の見通しみたいなもの、あるいは構成メンバーについてのお考え、そういうものがありましたら聞かせていただきたいと思います。

以上質問が2点です。よろしくお願いします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 1点目につきましては、プロポーザル方式を取ったということでございますけれども、金額での競争ということではなくて、さらに良い提案を金額のみだけではなく提案の内容で選択したいということでございます。さらに大学の専門家の方を招聘して意見を聴いて選択ということでございますので、プロポーザル方式を採用したということでございます。

もう1点の跡地活用ということでございますが、これにつきましては、どのような組織を立ち上げて、どのように合意形成を図っていくということにつきましては、まだ未定でございます。清掃工場の移転の問題もございますし、こちらにつきましては、市全体の問題として今後検討していかなければならない事案ですので現段階ではお示しできません。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 またよろしくお願いいたします。

要望のほうですが2点ございます。1点は、学校統合及び新校舎建設に向けてのスケジュール、かなり具体化してきているわけですが、学校統合の表をご覧いただきたいのですが、トータル、委員会が3つ編成されています。この中で大事なことは、教育課程編成に係わるものも重要ですが、新校舎についての児童の夢とか、あるいは保護者、地域の希望とかあるわけです。それを適切に反映しながら進めていただくようお願い申し上げます。今申し上げた子どもの意見、教職員、地域、保護者の希望なり要望をできるだけ新校舎建設マスタープラン検討委員会の中に差し込んでいただくか、場合によっては学校統合の3委員会以外にそういう委員会を立ち上げるかどうか、それを今後ご検討いただきたいということが要望の1つです。

2点目ですが、これまで10回にわたって説明会を行ってきたわけですが、地域保護者の方については、これからどうなるんだろうという不安もありますので、先ほど庄司課長がおっしゃっていた説明を進めていきながらチラシをお配りしたり、できるだけ見える形で地域、保護者の方にお伝えしていただく、これが基本的な信頼関係の基盤になると思います。したがって、今後ともきめ細かな情報発信、ある程度段階ごとに説明し、見通し、そういうものをきめ細かく情報発信いただくことをお願いしたいと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 2点いただきました。保護者の意見をどう反映していくかという点についてでございますけれども、マスタープラン検討委員会には学校関係者、保護者が構成メンバーになっておりますので、こちらの方から意見を積み上げて形にしていきたいと考えております。また、3つの委員会以外で新たに委員会の必要性がある場合には、全体を統括する委員会のほうに諮って、必要と認めた場合は考えていきたいと思っております。

最後の地元、保護者への説明ということでございますけれども、見える形で発信していきたいと思っております。具体的にはチラシを周辺の方に配ったり、学校を通して児童から保護者へお知らせしたり、あるいはホームページに分かりやすい形で発信する、あるいは広報紙、機関誌がございますので、そういうものを使って見える形で発信していきたいと思っています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 是非その方向でお進めいただきたいと思っております。私としては、子どものために夢とか希望があふれるような新校舎建設、そういう意味では、しっかり方針を出しながら今後情報発信していただきたい、そういうことを重ねてお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私からは確認というかお願いというか、そういったお話になりますけれども、今こうしてスケジュールがしっかりと決まりまして、準備を粛々と進めていく。大人はもう納得し間違いなくこの計画どおりにやっていけるのですが、それがどんどん進む中で、子どもはなぜか理屈とは関係ないところで、被災地でも小学校が変わらざるを得ない、誰がどう考えても変わらざるを得ない状況においても、やはりその学校にまだ通いたいという思いを前面に出す子どもたちがいるように、被災地でないにしても私たちが計り知れない不安を持っている子どもたちもいるかもしれませんということで、是非、先生方は準備に追われて大変忙しいとは思いますが、学級の中ですとか、また保護者の皆様にネガティブなお話を家庭ではあまりしないように、学校がなくなってしまうと寂しいねとか、そういうことではなくて前向きな指導というのも子どもたちにしてもらえるように、繰り返し家庭の方にも知らせていくということがすごく大事なのではないかと思います。ですからその辺りを先生方に、準備に追われてなかなかお忙しいとは思いますが、しっかりと子どもの心のケアをしていく、何年経ってもきっと、子どもの中では当たり前に進む、そうなると分かっていることでも、どうしてもそれを受け入れられないという部分が出てくることも考えられますので、是非そういった指導を先生方に事あるごとにさせていただくようにお願いをしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○小町教育長 指導課長。

○小瀬指導課長 まさにご指摘のとおりで、主人公は子どもでございます。昨年度及び今年度は、教育課程において若葉小学校とけやき台小学校と第九中学校とが連携を組んで交流をしているところでございます。また、教育課程編成委員会というのは、ゴールだけでなくゴールに向けてどのように取り組んでいくかが重要だと考えています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔ありません〕との声あり〕

○**小町教育長** 私からも一言申し述べさせていただきますと、この問題に関しましては、今ご指摘いただきましたとおり、子どもたちの教育環境をいかに良くするかということでございます。ただ、教育環境が激変することは間違いないわけでございますので、是非子どもたちも含めまして、より良い教育環境になるんだということを目に見える形で取り組んでまいりたいと思っております。特にケアが必要なのは子どもたちだと思っておりますので、けやき台小学校と若葉小学校の子どもたちが自然に授業とか課外活動含めて、行事も含めて交流する中で、同じ地域の仲間として新しい校舎に対する夢を語れるような、そんな取り組みもしていきたいと今相談しているところでございますので、本日いただいたご指摘も含めまして、きめ細かい対応を図ってまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○**小町教育長** これで報告(1)学校統合及び新校舎建設に向けたスケジュールと検討組織等について、報告及び質疑を終了いたします。

◎その他

○**小町教育長** 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。浅見生涯学習推進センター長。

○**浅見生涯学習推進センター長** 生涯学習推進センターが進めております国立大学法人東京学芸大学と立川市教育委員会との連携協力に関する協定締結について、ご報告いたします。

生涯学習推進センターでは、平成19年から、地域学習館運営協議会に学識委員として社会教育専攻の倉持先生が錦学習館の委員に就任して以来、平成22年からは倉持先生の授業の一環として学生が毎年1月、プレ錦まつりに企画団体から加わり6回の企業連携を実施してまいりました。

現在では柴崎学習館、幸学習館においても東京学芸大学の先生が委員に就任していただいているほか、幸学習館においても昨年から学習館まつりの企画運営に学生が参加するほか、社会教育を専攻する学生を毎年数名、インターンシップとして受け入れています。また、一昨年から職員や地域学習館の運営協議会の委員が学芸大学の授業においてゲスト講師として招かれ、学生に立川市の生涯学習の施策及び実践について話をするなど、連携を深めております。

このような実績を踏まえ、2年ほど前から両者の関係を個人のつながりから組織としてのつながりに発展させるために連携協力協定の締結を打診してまいりましたが、本年2月に東京学芸大学の社会連携推進本部においてご協議いただき、4月13日の社会連携推進本部において正式にご承認いただきました。当初は社会教育部門の学科長との締結を進めてまいりましたが、大学側から、将来を見越して学校教育部門とのインターンシップの実施もお願いしたいとの申し出があり、大学全体との締結という協定案を進めており、学長との締結を予定しております。締結案については、現在、庁内において決裁中でございます。

なお、決裁を経て、調印式は5月24日火曜日に東京学芸大学で行われ、教育長、教育部長、

当課の担当と伺うことになっております。

以上、ご報告いたします。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

松野委員。

○松野委員 とても良いことです。是非、進めてください。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 私から一言申し述べさせていただきます。

立川市の教育におきましては、ネットワーク型の学校教育ということも含めまして、ネットワークを広げようということで特に大学連携ということを取り組んでまいったところがございます。今回は東京学芸大学と実を結んだわけでございますけれども、その他にもモノレールを活用して中央大学であるとか明星大学、帝京大学、西武線沿線の武蔵野美術大学であるとか白梅大学、それぞれいろいろな大学と今連携を組んでいるところがございます。そういった一貫の中で、社会教育部門、学校教育部門問わず大学の知見と学生の若い力、大学の施設の充実した環境、それらを立川市の教育に大いに活かせるものだと思っています。私も期待しているところでございますので、今後ともこれをスタートラインといたしまして、両団体が手を携えて教育に取り組んでまいりきっかけにしたいと思っています。

○小町教育長 その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成 28 年第 10 回立川市教育委員会定例会は平成 28 年 5 月 26 日、15 時から、101 会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成 28 年第 9 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 2 時 14 分

署名委員

.....

教 育 長